

税務情報

国税庁 — 消費税法基本通達の一部改正等

国税庁は8月10日、2023年10月1日より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されることを受け、消費税法基本通達で示されている事項を軽減税率制度及びインボイス制度をふまえたものとするため、消費税法基本通達の一部改正等を行いました。

■ [消費税法基本通達の一部改正等について（法令解釈通達）](#)

今回の一部改正等により、以下の統合及び整備が行われています。なお、改正後の消費税法基本通達の取扱いは、2023年10月1日から適用されます。

【個別通達の統合】

軽減税率制度及びインボイス制度並びに「総額表示」に関する以下の個別通達が、一部表現の適正化等が行われたうえで消費税法基本通達に統合されました。

- 平成16年2月19日付課消1-8ほか5課共同「事業者が消費者に対して価格を表示する場合の取扱い及び課税標準額に対する消費税額の計算に関する経過措置の取扱いについて」（法令解釈通達）
- 平成28年4月12日付課軽2-1ほか5課共同「消費税の軽減税率制度に関する取扱通達の制定について」（法令解釈通達）
- 平成30年6月6日付課軽2-8ほか5課共同「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関する取扱通達の制定について」（法令解釈通達）

今回の統合に伴い、上記3つの個別通達は2023年10月1日に廃止されます。

【インボイス Q&A をふまえた既存の取扱いの整備】

国税庁のウェブサイトには、インボイス制度についてわかりやすく解説する[「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関する Q&A」](#)（以下、インボイス Q&A）が掲載されていますが、上記の統合に併せ、これまでインボイス Q&A において示されていた内容をふまえた通達の新設されるとともに、既存の通達を整備されました。

【2023 年度税制改正に伴う整備】

2023 年度税制改正で行われたインボイス制度の改正に関する取扱いを明確化するため、5 つの通達が新設されました。

今回の一部改正通達は 6 月にパブリックコメントに付されたものですが、その意見募集時に公表された「[別紙 1 消費税法基本通達 改正対象通達一覧表](#)」(PDF 266KB) には、改正された通達の新通達番号、削除された通達、取り込まれた個別通達とその通達番号、通達の標題及び改正の概要の一覧が掲載されています。

KPMG 税理士法人

〒106-6012

東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー

TEL: 03-6229-8000

FAX: 03-5575-0766

〒530-0005

大阪府大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル15F

TEL: 06-4708-5150

FAX: 06-4706-3881

〒450-6426

愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12

大名古屋ビルヂング26F

TEL: 052-569-5420

FAX: 052-551-0580

〒600-8216

京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町843-2

日本生命京都ヤサカビル7F

TEL : 075-353-1270

FAX : 075-353-1271

〒730-0031

広島県広島市中区紙屋町2-1-22

広島興銀ビル7F

TEL: 082-241-2810

FAX: 082-241-2811

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神1-12-14

紙与渡辺ビル4F

TEL: 092-712-6300

FAX: 092-712-6301

info-tax@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp/tax

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2023 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.